

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業実施計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)																
事業実施地区名 (都道府県名)	(せいもう) 西毛森林計画区 (群馬県)		事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、群馬県南西部に位置する西毛森林計画区29千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区は、北部、西部、南部にかけて山系が連なり、東部は関東平野の一角を占めている。当森林計画区の国有林は、多野山地等の急峻な山岳地周辺等には天然林が多く、森林生態系の保全が求められ、都市近郊の森林にあっては、憩いの場の提供や山地災害防止機能等が期待されている。また、群馬県西部の山地を源とする碓氷川、鏑川、神流川等の上流域の森林は、首都圏の重要な水がめの役割を果たしており、高崎市をはじめとする都市部や各地域の生活用水の供給源としても重視されている。</p> <p>人工林の生育状況は全般的に良好であるものの、クマやシカによる剥離被害が発生している地域が多数見受けられる。このような林分においても山地災害の防止、水源涵養機能の確実な発揮が求められている。また、人工林の65%が利用期に達しており、森林資源の循環利用を推進し、地球温暖化防止に貢献するため将来の二酸化炭素吸収量を継続的に確保する観点から、主伐と再造林による森林資源の若返りを図る必要がある。</p> <p>当森林計画区の森林に対する国民の要請は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、高度化・多様化してきている。</p> <p>これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業及び獣害対策、並びに下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、効率的な森林整備を推進するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>162 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5,083 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>15.8 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.9 km</td> </tr> </table> <p>総事業費 1,360,146 千円</p>				主な事業内容	森林整備	更新面積	162 ha			保育面積	5,083 ha		路網整備	開設延長	15.8 km			改良延長	0.9 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	162 ha																	
		保育面積	5,083 ha																	
	路網整備	開設延長	15.8 km																	
		改良延長	0.9 km																	
費用対効果分析	<table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>11,685,139 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>1,622,744 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>7.20</td> </tr> </table>				総便益 (B)	11,685,139 千円	総費用 (C)	1,622,744 千円	分析結果 (B/C)	7.20										
総便益 (B)	11,685,139 千円																			
総費用 (C)	1,622,744 千円																			
分析結果 (B/C)	7.20																			
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ公益的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。																			

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源の涵養^{かん}や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>
------	---

様式 1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業
 施行箇所：西毛森林計画区

都道府県名：群馬
 (単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	2,634,089	
	流域貯水便益	773,937	
	水質浄化便益	1,681,901	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,865,438	
環境保全便益	炭素固定便益	1,111,370	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	269,595	
	木材利用増進便益	2,264	
	木材生産確保・増進便益	1,197,008	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	4,940	
	森林整備促進便益	144,597	
総便益 (B)		11,685,139	
総費用 (C)		1,622,744	千円
費用便益比	B÷C=	11,685,139 1,622,744	= 7.20

森林環境保全整備事業 西毛森林計画図(群馬県) 事業概要図

